

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター 令和元年度事業報告書

磯子区生活支援センターでは、精神障害のある方々が地域の中で安心して生活できるよう、また自立と社会参加の促進を図るために、相談支援、生活支援サービスの提供、フリースペースの提供等各種事業や当事者活動への支援を通して精神障害者のリカバリーに資することを目指しています。

加えて、令和元年度は、区、基幹相談支援センターと協働し、定例カンファレンスや自立支援協議会等において、精神科病院からの地域移行支援を検討することを通じて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」にもつながる、地域の体制整備について考える機会を持ちました。

平成 30 年度に引き続き、生活支援センター機能標準化のためのモデル事業を実施し、標準化に向けた検証作業に協力しました。

【施設の方針】

磯子区生活支援センターは、日常生活の支援を通し、一人ひとりが「あんしん」や「つながり」を実感できるような地域づくりを目指します。

I 令和元年度に重点取組事業

上記の方針に基づき、以下の事業を実施しました。

1 相談支援の充実

(1) 計画相談支援（指定特定相談支援）

横浜市では平成 30 年度末には、障害福祉サービスの利用計画をご自分で作成する方以外の全ての方に、サービス等利用計画の策定を行うこととしており、全市的に、今後ますます計画相談支援のニーズが増えることが予想されます。その為、サービス等利用計画策定に係る実施体制を強化し、より多くの利用者の利用希望に応えられるよう重点事業として位置づけ、障害者の自立した生活を支え、その人にとって適切な障害福祉サービスを受けられるようケアマネジメントの手法に基づき支援しました。

(2) 基幹相談支援センター・区福祉保健センターとの協働

平成 28 年度からいそご地域活動ホームいぶきが、磯子区基幹相談支援センターとして位置づけられ、当該基幹相談支援センター、区福祉保健センター、生活支援センターの3者が両輪となって、それぞれの強みを活かし、また相互に補い合うような形で磯子区の精神保健福祉に係る相談支援体制の整備をしていくこととしています。磯子区の精神保健福祉の体制整備に向け、こうした取り組みに積極的に関与しました。

(3) 磯子区生活支援センターがピア活動のランドマークとなるような活動の展開

障害者のリカバリーのためには、それぞれが自分の強みを活かした活動を行い、自分らしく生きていくことが最も重要とされています。こうした取り組みの一つとして利用者自らが運営する自主活動のサポートや地域活動支援センターとの合同プログラム等を行いました。

2 地域や関係機関との連携

当事者が地域でより暮らしやすい社会を目指して、精神障害について広く地域の理解を深めることまた身近な相談機関として、早めの相談支援へとつながるよう取り組んでいます。そのため日常的に地域の関係機関・団体や住民の方などとの連携や交流を深めると共に、地域に開かれた生活支援センターづくりを進めるため、精神保健福祉に関する普及啓発事業の実施、地域の関係機関等と連携することにより、地域の課題などを早期に把握し解決していくために関係機関相互の連携を深めました。

3 当事者との協働

当事者と協働してイベントやプログラムの運営を行い、当事者の方が持っている力を発揮し、主体となって活動できるよう支援を行いました。

II 事業の実施状況

利用者登録状況

登録者数	490人
男女別内訳	男性 289人 女性 201人
居住区	磯子区 235人・金沢区 88人・南区 37人・港南区 46人 中区 18人・上記以外の市内 66人
年代別	29歳以下 34人・30歳代 67人・40歳代 154人 50歳代 136人・60歳以上 99人
平均年齢	男性 49歳 女性 49歳 全体 49歳

1 相談支援

住みなれた地域で日々安心して自分らしい生活が送れるよう、当事者をはじめ、ご家族、関係機関スタッフ等の相談に応じました。特に継続した支援が必要なケースについては、「個別支援計画」を作成し、支援方針を共有しました。また、必要に応じて、区福祉保健センターや医療機関等の関係機関との連携を図り対応しました。

(1) 電話相談

受付時間 10時から19時まで（火曜日10時から17時まで）

(2) 面接相談

受付時間 10時から19時まで（火曜日11時から17時まで）

(3) 訪問・同行

引き続き、来館が困難な利用者には自宅を訪問、受診同行が必要な利用者に対して、医療機関に同行する等、必要に応じて訪問・同行支援を行いました。

(4) 嘱託医相談

精神科医が月3回実施

2 場の提供

当事者に「快適に過ごせる場」を提供するとともに「各種プログラム」や「サークル活動の場」を提供しました。参加者の一人ひとりが、事業を通し主体的に取り組む事で、自分らしさを発揮できるよう、ボランティア、関係機関と連携を図りながら取り組みました。

(1) 過ごす場の提供

開館時間 10時から19時まで（火曜日11時から17時まで）

(2) 各種プログラムおよびサークル活動

参加者一人ひとりが、他者との「つながり」を感じられるように展開しました。

また、利用者の希望に応じ随時、新たな活動も展開しました。

プログラム・サークル名	目的・内容	回数	参加人数
書道教室	書を通じて、何かに取り組むことの楽しさを味わう	11	70
カフェ	飲み物を飲みながら参加者同士の会話を楽しむ場	44	381
絵手紙教室	季節を感じ創作活動をする場	8	52
黙々会	同じ空間にいる事によりコミュニケーションのきっかけの場	21	141
散歩	目的地に行く達成感を感じる	11	70
利用者ミーティング	センターや日々の生活に関する意見交換・情報交換の場	11	83
いそご体操	体を動かす機会の提供	39	176
磯子 ECO 倶楽部	清掃活動を通じて地域に貢献する	10	40
運営報告会	利用者に対し、施設の運営状況を報告する場	1	8
季節行事 地域行事	花見等を開催し、季節感を味わう。また、夏祭り等地域の行事に参加し、市域との交流を図る	6	41

(3) 当事者活動

事務の当事者雇用1名、ピアスタッフ1名を雇用し、当該ピアスタッフを中心にプログラムの企画や運営を行いました。

また、当事者による自主的な活動の支援を行いました。

3 生活支援サービスの提供

利用者が生き生きと地域生活を送ることができるように、各種のサービスを提供しました。

(1) 夕食サービス

1回400円、申込受付前日から当日の15時まで

(2) 入浴サービス

1回100円

(3) 洗濯サービス（洗濯機と乾燥機の利用）

1回100円（両方の使用で100円）

(4) インターネット・印刷サービス

10分10円・1枚10円

4 家族支援

当センターでは、ご家族と同居している利用者が多く、ご家族からの相談も多く寄せられるため、通年でご家族に対する支援を行いました。

事業名	目的・内容	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」	統合失調症の当事者を家族に持つ方の学びの場（家族会、支援センターの共催）	3	59
磯子区家族会への参加	家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	5	10

5 広報・啓発活動

地域の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

(1) 地域ケアプラザ等との連携

屏風ヶ浦地域ケアプラザとは、連絡会議を開催、ケース検討などを行いました。その他地域ケア会議に参加、具体的な事例についての検討を行いました。

(2) 「文化祭」

屏風ヶ浦地域ケアプラザと共催の記念イベントを行い、「精神障害に関する理解」を広めるとともに生活支援センターの機能の周知を図りました。

11月10日（日）10時～15時 約500人来館
(屏風ヶ浦地域ケアプラザ文化祭と同一日開催)

(3) 「生活支援センターだより」

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関（医療機関・作業所・グループホームなど）に配布しました。また、ホームページ上でも閲覧できるようにしました。

6 地域移行・地域定着支援事業

精神科病院に入院している方に対して、入院が長期化しないように病院を訪問し、退院に向けた支援を行いました。また、退院後も安心して地域での生活を送ることができ、再び入院することがないように保健・医療・福祉が連携して必要な福祉サービスが受けられるよう支援をしました。

7 計画相談支援事業

障害者総合支援法上の福祉サービスの利用を希望している方に対し、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにサービス利用に対するモニタリングを実施しました。

8 自立生活アシスタント事業

単身等で生活する精神障害者が安定した生活を送れるよう、訪問による生活支援や家族・近隣・職場等との連絡調整を的確に行いました。また、地域生活を支えるために、地域の資源やサービスの実施機関等と連携して支援体制を作りました。

9 地域連携・交流の推進

当事者が地域でより暮らしやすい社会にするため、日常的に地域の関係機関・団体や住民の方などとの連携や交流を推進するとともに地域に開かれた生活支援センターづくりを進めました。

(1) 運営連絡会の開催

生活支援センターの運営について種々ご意見をいただき、生活支援センターの運営に反映させて行く場として、運営連絡会を年2回（5月及び11月）開催しました。

(2) 関係機関との連携

関係機関との連絡会議に参加し、地域課題の把握や情報の共有化を図りました。また、定期的に地域ケアプラザを訪問するなどし、気軽に相談できる関係づくりに改めて取り組みました。

○精神障害者支援の連携に関する検討会

○地域ケアプラザとの連絡会や地域ケア会議への参加

○区自立支援協議会

○区内施設の運営委員会（シャロームの家、森の庭、工房タッチ、楷の木、いぶき、屏風ヶ浦 CP）

○その他連絡会（区精神保健福祉連絡会、発達障害児者ネットワーク連絡会）など

10 事故対策・安全管理

(1) 事故の発生を未然に防ぐため、日頃から安全管理意識を高め、事故等の緊急時には、整備している「安全管理マニュアル」に基づき、迅速かつ的確な対応を目指しました。

(2) 屏風ヶ浦地域ケアプラザと共同で防災訓練を年2回、実施しました。

(3) 横浜市との協定に基づき非常災害時の地域の避難拠点として、備蓄物品の補充等を行いました。

11 個人情報管理

個人情報の保護とリスクマネジメントの徹底により利用者に信頼と安心の提供を心がけました。当財団においては、「財団の保有する個人情報の保護に関する規定」を制定し、個人情報の適切な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、個人の権利・利益を保護するため、定期的に職員研修を行いました。

なお、登録者台帳等、個人情報があるパソコン、メモリースティック、書類等は、業務終了時に書庫内に収納し、施錠しています。

12 人材育成・資質向上

生活支援センター職員は、常に精神等に障害のある人たちが置かれている現状に問題意識を持ち、研修にも積極的に参加し、資質の向上に努めました。

また、日々の職員会議や月1回の職員全体会議において、利用者の状況を常に把握し、必要に応じ、ケースカンファレンスの開催や個別支援計画の作成を行いました。

13 苦情の解決

生活支援センターは、その提供したサービスに関するご利用者又はご家族等からの苦情については苦情受付の窓口を設置し、迅速で適切な解決を図りました。

また、利用者ミーティングの開催やフリースペースに設置している意見箱等を通じて、利用者からの意見に耳を傾けて、センターの運営に反映させました。

横浜市磯子区精神障害者生活支援センター

ア 生活支援センター利用者等

(人)

(日)

合計	内訳					
	本人（男性）	本人（女性）	家族	ボランティア等	電話	訪問同行
11,317	5,301	1,529	56	662	3,543	226

開所日数

308

イ 相談支援

(人)

合計	電話		面接		訪問・同行		面接（非構造）	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
5,202	1,777	1,766	349	162	144	82	665	257
1日平均	11.5		1.7		0.7		3.0	

ウ 嘱託医相談

(人)

嘱託医相談（精神科・内科）				
実施回数※	合計	男性	女性	家族等
3回	3	1	1	1

※設置枠数は36回

エ 生活支援

(人)

食事サービス（実施日 255 日）			入浴サービス			洗濯サービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
2,910	2,596	314	818	415	403	200	158	42
1日平均	11.4		1日平均	2.7		1日平均	0.6	

(人)

インターネットサービス		
合計	男性	女性
223	136	87
1日平均	0.7	

(4) 利用登録内訳

ア 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～	合計
男性	0	19	35	94	86	55	289
女性	1	14	32	60	50	44	201
合計	1	33	67	154	136	99	490

最高	最低	平均
76	20	49.2
92	18	49.3

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
2	6	3	18	37	46	8	5	235	88
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	その他	合計
8	6	1	2	6	11	8	0	0	490

(5) 自主企画事業

スタッフが企画をしているプログラム以外に利用者と一緒に作り上げていくプログラムや、利用者が中心になって企画運営を行うサークル活動等を実施しています。

名 称		回数	参加人数
プログラム・行事	書道教室	11	70
	カフェ	44	381
	絵手紙教室	8	52
	散歩	11	70
	黙々会	21	141
	いそご体操	39	176
	磯子 ECO 倶楽部	10	40
	利用者ミーティング	11	83
	利用者向け運営報告会	1	8
	季節行事（初詣、お花見、夏祭り、年賀状づくり等）	6	41
	「文化祭」（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	1	500
自主活動	鉄道模型倶楽部	10	43
	アートワーク	10	43
	横浜港見学（打合せ含む）	2	14
その他	運営連絡会	2	52
	防災訓練（屏風ヶ浦地域ケアプラザと合同）	2	11
合 計		189	1,725

(6) 地域交流

地域の関係機関、団体との連携や交流を行いました。

(人)

名 称	派遣職員延数
ボランティア講座（区社協・区役所との共催）	10
区内施設の運営委員会	8
その他、地域との交流（賀詞交換会、自治会など）	95
合 計	113

(7) 地域会議等

地域の会議に参加し、課題の把握や情報の共有を行いました。

(人)

名 称	派遣職員延数
磯子区自立支援協議会（事務局会議、検討会含む）	17
3 機関連携定例カンファレンス	26
区障害担当連絡会	13
屏風浦ケアプラザ連絡会	9
その他（若者支援連絡会、生活困窮者自立支援制度会議など）	99
合 計	164

(8) 家族支援事業

磯子区精神保健福祉家族会「なぎさ会」と協働し、精神疾患の方のご家族への支援を行いました。
(人)

名 称	回数	参加人数
統合失調症の「家族教室」(区役所・家族会との共催)	3	59
家族会 総会、定例会、打ち合わせへの参加	5	10
合 計	8	69

(9) 普及啓発事業

「生活支援センターだより」を毎月発行し、市内の関係機関(医療機関・作業所・グループホームなど)に配布しました。たよりはホームページ上でも閲覧できるようになっており、ホームページでは地域精神保健部各係の取り組みとして、磯子区生活支援センターの活動状況も発信しています。また、地域の方々に精神障害に関する理解を広めるとともに、当センターの機能や事業内容を周知し、利用促進を図りました。

(10) 地域移行・地域定着支援事業(指定一般相談支援事業および横浜市退院サポート事業)

平成25年度から「指定一般相談支援事業所」の指定を受け、障害者総合支援法に基づく地域移行支援・地域定着支援(指定一般相談支援事業)を行っています。また、従来からの横浜市地域移行・地域定着支援事業(通称:横浜市退院サポート事業)を実施しています。「退院したい気持ち」を大切に、医療と福祉の連携を強化しながら、ケアマネジメントの手法に基づいた退院支援を行っています。

《個別支援実施状況》 令和元年度は支援対象者に延べ948回の支援を行いました。

○横浜市地域移行・地域定着支援事業(通称:横浜市退院サポート事業)

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
12人	・ 統合失調症 9人 ・ その他 3人	・ 退院 5人 ・ 支援継続 8人 ・ 地域移行支援事業へ移行 1人	・ アパート設定 3人 ・ 自宅 2人

○地域移行支援事業(国事業)

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
2人	・ 統合失調症 2人	・ 退院 1人 ・ 支援継続 1人	・ アパート設定 1人

※市事業と重複利用の場合は再掲

○地域定着支援事業(国事業)

支援対象者数	支援終了者
11人	4人

《協働活動・普及啓発活動実施状況》

横浜市地域移行・地域定着支援事業の一環として、病院職員との協働活動を実施し、入院中の患者や病棟職員らに対する普及啓発及び関係機関との連携強化に努めています。

○病院関係者へ向けた普及啓発

他支援センターと協力し、病院スタッフを対象とした地域移行支援について意見交換ができる場を設けました。退院サポート事業・地域移行支援について、改めて知って頂く機会となり、地域課題など病院・地域それぞれが地域移行について考え、意見交換をすることができました。入院者状況等、病院の現状について共有させていただく機会にもなり、双方にとって良い機会となりました。

対象病院	内容	実施回数	参加機関（当センター他）
湘南病院	地域移行・地域定着支援事業、退院支援について説明。情報交換。	各病院 1回	病院 PSW 金沢区生活支援センター
横浜市大附属病院			

○区自立支援協議会 精神連絡会での協働活動

区・基幹・生活支援センターで協働し、精神科病院に入院中の方の磯子区への地域移行について考える機会をもちました。7・10・2月の3回で、磯子区内を中心とした事業所の支援者が退院支援の事例を用いて、支援のあり方や磯子区全体でどのように支えていくかについて、グループワークで意見交換を行いました。

対象者	内容	実施回数	平均参加人数
磯子区内の地域支援者 （区、基幹、通所事業所等）	・精神科病院からの磯子区への地域移行支援について検討。	3回	延参加人数 58人

（11）計画相談支援事業

当法人は精神障害のある方への支援事業所を複数有していることから、これまでのかかわりを通して支援の視点を蓄積しています。これを活かすと共に地域関係機関との連携により、「指定特定相談支援事業所」としてのケアマネジメント機能をより発揮しています。

サービス利用支援（サービス等利用計画案作成）及び継続サービス利用支援（モニタリング）においては、課題の解決や適切な福祉サービスの利用につながるだけでなく、利用者のストレングスや意思決定が反映できるように実施しています。

○令和元年度の契約者累計（人）

新規契約者数（年度内）	12
契約継続者数（年度内）	60
契約終了者数（年度内）	17

○計画相談終了の理由（年度終了者 17 人）

終了理由	人数
サービス利用の終了	7
他計画相談事業所へ	1
介護保険サービスへ移行	4
入院加療継続のため	1
本人の希望により終了	4
合 計	17

○世代別 ※契約者及び終了者 (人)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
登録者	0	6	10	14	24	11	12	77

○世帯状況 ※契約者及び終了者 (人)

家族同居	単身生活	施設	入院中	合計
32	32	10	3	77

○計画作成とモニタリング実行数（件）

計画作成※	モニタリング
66	193

※計画作成は法定サービス更新時の作成も含みます。

○利用サービスの内訳（契約者及び終了者）

	居宅介護	移動支援	地域定着	就労移行	就労継続B	就労継続A	生活介護
人数	40	17	10	9	18	0	0
割合	33%	14%	8%	7%	15%	0%	0%
	共同生活援助	短期入所	地域移行	自立訓練(宿泊)	自立訓練(通所)	自立生活援助	就労定着支援
人数	10	7	3	1	2	2	1
割合	8%	6%	3%	1%	2%	2%	1%

※重複して利用している場合はそれぞれカウントしています。

○援助方法 (件)

面接	電話等	訪 問	同 行	担当者会議	打合せ	その他	合 計
205	3,115	478	40	213	186	30	4,267

（１２）自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）及び自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面での係わりを重視し、訪問や外出支援を行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開しています。

また、従来からの横浜市自立生活アシスタント事業による支援に加え、平成 31 年 1 月から「自立

生活援助事業所」の指定を受け、施設や病院などから地域で独り暮らしに移行した方や地域生活継続のために見守りを必要とする方に、定期的な巡回訪問や随時の対応により居宅生活の支援を行っています。両事業とも、リカバリーの視点を意識し、本人の強み（長所）を活かし、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指しています。

○横浜市自立生活アシスタント事業（横浜市独自事業）

ア. 利用者数 (人)

新規契約者	8
在宅から	(3)
入所から	(3)
入院から	(2)
実利用人数	13
契約終了者	5

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 13人	3	2	3	3	2

イ. 利用目的 (人)

①自立生活 (②以外)	②自立生活 (同居家族の高齢 化・死亡)	③退所後の生活 安定	④退院後の生活 安定	⑤その他	合計
6	2	3	2	0	13

ウ. 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
107	369	110	41	21	648

エ. 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
61	172	96	86	331	33
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
79	41	165	3	0	1,067

○自立生活援助事業（障害者総合支援法内事業）

ア. 利用者数 (人)

新規契約者	2
在宅から	(1)
入所から	(0)
入院から	(1)
実利用人数	3
契約終了者	2

年齢	～29	30～39	40～49	50～59	60～
実利用者 3人	1	0	0	2	0

イ. 実施件数（請求件数） (件)

実施件数	I（退所後 1年未満）	II（退所後 1年以上他）
27	6	21

ウ. 援助方法 (件)

面接	電話等	訪問	同行	カンファレンス	合計
15	270	110	44	4	443

エ. 支援内容 (件)

心理・情緒	医療・健康	消費生活	就労	衣食住	対人
18	201	113	21	234	17
制度	所属施設利用	関係機関連携	余暇支援	その他	合計
36	20	109	4	5	778

令和元年度磯子区生活支援センター指定管理料収支決算書
(全事業)

自平成 31 年 4 月 1 日

至令和 2 年 3 月 31 日

(単位 円)

科目		予算額	決算額	差 額	備 考
Ⅰ 収入の部					
1	指定管理料 収入	59,488,000	59,488,000	0	
2	指定管理料収入(追加)	5,243,000	5,243,000	0	
3	利用料収入(給付費)	0	5,210,094	△ 5,210,094	
4	地域相談支援及び計画相談支援に要した交通費収入		0	0	
収入合計		64,731,000	69,941,094	△ 5,210,094	
Ⅱ 支出の部					
戻入精算 B	1 人件費	55,998,000	64,557,158	△ 8,559,158	
	所長				
	常勤職員				管理部門含む
	非常勤職員				
	アルバイト	2,391,000	3,059,608	△ 668,608	
	調理アルバイト	2,394,000	1,874,890	519,110	
	嘱託医賃金	1,002,000	979,098	22,902	財団常勤医師で対応
	法定福利費	5,998,000	8,014,090	△ 2,016,090	社会保険料等
	退職金給与引当金	1,691,000	1,930,156	△ 239,156	
	福利厚生費	54,000	65,000	△ 11,000	横浜市勤労者福祉共済掛金等
	労務厚生費	138,000	132,411	5,589	健康診断経費等
	2 施設管理費	4,524,000	4,469,439	54,561	
	光熱水費	1,931,000	1,720,106	210,894	電気・ガス・水道
	庁舎管理費	2,695,000	2,851,433	△ 156,433	定期清掃、設備点検、機械警備等
	修繕積立金	0	0	0	
	利用者負担金充当金	△ 102,000	△ 102,100	100	入浴・洗濯・インターネットサービス実施徴収額光熱水費充当分
	3 運営費	4,209,000	4,054,096	154,904	
	旅費	434,000	241,272	192,728	出張旅費
	消耗品費	1,002,000	654,579	347,421	事務用消耗品、訓練材料費
	印刷製本費	131,000	12,000	119,000	パンフレット等
	修繕費	299,000	192,422	106,578	備品修繕等
	通信運搬費	543,000	600,733	△ 57,733	切手代、電話料等
	賃借料	840,000	71,940	768,060	コピー保守料等
	備品等購入費	382,000	2,109,008	△ 1,727,008	統計管理システム更新費用等
	保険料	109,000	25,000	84,000	賠償責任保険・障害保険料等
	雑費	469,000	147,142	321,858	各種会費、研修参加費、講師謝金他
4 本部繰入金		0	0	0	
5 変更協定分(追加分)			0	0	
支出合計		64,731,000	73,080,693	△ 8,349,693	
Ⅲ 戻入精算					
人件費戻入精算分			0		
戻入合計			0		